

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小城市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成23年10月21日

佐賀県知事 古 川 康

1 作業種類 公共測量

(1) カラー撮影(デジタル航空カメラ) $S = 1 / 10,000$

(2) 写真地図作成 レベル1,000

2 作業期間 平成23年9月28日から平成24年3月23日まで

3 作業地域 小城市